

第 1 3 3 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 2 6 年 9 月 2 6 日（金） 9 : 3 0 ~ 1 1 : 1 4

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 教員の人事について

（教員の個人情報を含む審議事項であるため非公開）

4 報告事項

(1) 平成 2 6 年度 1 0 月 1 日からの執行部体制について

学長から、資料 2 に基づき、平成 2 6 年 1 0 月 1 日からの執行部体制、並びに各理事、各副学長及び学長特別補佐の職務内容について報告があった。

(2) 本部長・センター長等の選考結果について

学長から、資料 3 に基づき、平成 2 6 年 9 月 3 0 日付け任期満了に伴う本部長・センター長等の選考結果について報告があった。

(3) 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等について

理事（総務・財務担当）から、資料 4 - 1、資料 4 - 2 及び資料 4 - 3 に基づき、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律が 6 月 2 7 日に公布され、学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令が 8 月 2 9 日に公布され、ともに平成 2 7 年 4 月 1 日から施行されること、並びにこれらの法令の改正の趣旨、概要及び留意事項等について概要説明があった。

次いで、資料 4 - 4 及び資料 4 - 5 に基づき、法令の改正に伴う学内規則の総点検・見直しの実施要領、タイムスケジュール等について説明があり、来年 3 月までに学内規則を改正できるよう協力依頼があった。

なお、議長から、学内規則の見直し、作業に当たっては、部局との意思疎通を図りながら、総務担当理事を中心に検討体制を構築していただきたい旨の依頼があった。

(4) 「女性枠設定による教員採用・養成システム」による女性教員採用公募の選考結果について

議長から、資料 5 - 2 のとおり 8 名の教員採用を決定したこと、資料 5 - 1、資料 5 - 3、資料 5 - 4 及び資料 5 - 5 に基づき、選考過程等について概要の報告があった後、今後の参考とするため、今回の女性教員採用公募についてご意見を伺いたい旨の発言があり、大要次のような意見があった。

- 部局から推薦した候補者を個人ヒアリング対象者とするまでの審査の観点、プロセス及びその選考理由を教えてください。
- 文系と理系のバランス、学部構成及び女性教員が少ない部局に対しての配慮が必要ではないか。
- 今回のシステムでは、採用候補者決定までの期間が長すぎるので、選考日程の見直しを検討していただきたい。

(5) トビタテ！留学 J A P A N の今後の予定について

理事(国際・附置研究所担当)から、スーパーグローバル大学創成支援事業の審査結果について、本学の申請プログラムは採択されなかったことの報告があった後、資料6に基づき、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 J A P A N 日本代表プログラム」第一期派遣留学生の選考結果について、本学の応募者は採用されなかったことの報告があった。

次いで、平成27年度前期の「トビタテ！留学 J A P A N 日本代表プログラム」に関する概要の説明と、募集・申請に係る学生への周知徹底の協力依頼があった。

(6) 文教キャンパスのモニュメント設置に係る除幕式について

議長から、資料7に基づき、文教キャンパスモニュメントの除幕式を平成26年10月8日に挙行することの案内があった。

(7) その他

ア 副学長の退任について

議長から、9月30日限りで退任する須齋副学長について紹介があり、本人から挨拶があった。

イ GLOBAL HEALTH FORUM 2014について

議長から、配布資料に基づき、平成26年10月31日に東京で開催する「GLOBAL HEALTH FORUM 2014」について案内があった。

以上